

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年12月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201239
法人名	社会福祉法人 三笠苑
事業所名	グループホームサンライフ堀越
所在地	青森県弘前市大字堀越字柳元293番地 (電 話)0172-29-5511
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年8月26日

【情報提供票より】(平成21年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算	14人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	350 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名
要介護3	10 名	要介護4	3 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85 歳	最低 68 歳	最高 94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	かせだ内科クリニック 清藤歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

保育園併設型のグループホームで、園児が気軽に立ち寄り、自然な触れ合いが行われている。また、保育園とホームとの合同行事を通じて、父母や近隣の方との交流も積極的である。

全職員で作成した「地域の人と交流を持ちながら、家庭的な雰囲気の中で残存機能を生かし、家事や趣味を楽しむ」という独自の理念の他に、サブタイトルとして「あずましく、自由に、毎日楽しく」とより柔らかな言葉で表現し掲示している。

町内会に加入し、回覧板で広報誌を配布するなど、より地域に理解してもらうよう取り組んでいる。また、まとい振り、神社の奉納祭、敬老会等の地域行事に参加したり、夏祭りや運動会などのホーム行事にも地域から沢山の参加があるなど、開かれたホームとなっている。更に、中学生、専門学生の実習やボランティアを積極的に受け入れたり、キャラバンメイトにも取り組むなど、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。

運営推進会議には昨年からの新たなメンバーも加わり、災害時の対応等について具体的な話し合いがされている。また、法人全体学習のほか、内部勉強会も盛んで、入浴委員会やマニュアル委員会など9つの委員会を設置し、サービスの質の確保・向上に取り組んでいる。また、近隣のグループホームとの連携も持ち、災害時の協力体制についての話し合いがされている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果を基に、職員会議で話し合い、具体的な改善に取り組み、より良いケアサービスの提供に繋げている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価のねらいや活用方法は勉強会等で周知し、全職員が理解しており、自己評価を作成する際は、個々に記入し、それを基に話し合い、全職員で取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回開催し、参加率は良好である。メンバーは会議の意義や役割を理解し、災害時の対応等活発な意見交換がされている。昨年から新たにメンバーが3人加わり、住民の関心の高さと、地域に向けてホームからの情報発信の取り組みを積極的に行っている。全職員は会議を新しい気づきの場の一つであると捉え、改善策を話し合い、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 意見箱を設置したり、重要事項説明書に内部・外部の苦情受付窓口を周知することで、家族等が意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。出された意見等は職員会議や申し送りの際に話し合い、速やかに対応している。 毎月暮らしぶり等を掲載した広報誌を送付しているほか、面会時にも健康状態や受診状況について報告している。金銭管理状況は出納帳に記載し、領収書と合わせて毎月報告し確認を得ている。
重点項目④	日常生活に置ける地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し、広報誌を配布したり、公民館などに掲示し、気軽に立ち寄ってもらえるよう働き掛けを行っている。地区の敬老会、神社の奉納祭等に参加するほか、ホーム主催の夏祭り等には多くの参加があり、地域住民との交流が日常的に図られている。 また、ボランティアや福祉体験、実習等を積極的に受け入れ、キャラバンメイトの役割を担いながら、事業所の専門性や実戦経験を地域に還元するよう取り組んでいる。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	管理者・職員は勉強会等を通じて地域密着型サービスの役割を理解している。法人全体の理念の他に「あずましく、自由に、楽しく」という独自の理念を作成し周知しており、全職員が理念の実現に向け日々のサービスに取り組んでいる。 法人研修・外部研修・内部研修は年間計画を作成しており、職員の経験や力量に合わせ全員が参加できるよう配慮している。研修後は報告書を基に内部研修を行い、全職員に周知している。 近隣のグループホームとは災害時の対応等について話し合いを行うなど、連携に努めている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	相談受付段階から利用者や家族と十分に話し合いを行い、利用者の視点に立ったサービスが利用できるよう調整している。また、事前にホーム見学や訪問を行って話し合い、安心してサービスが開始できるよう支援している。 センター方式を用いたアセスメントや、家族等から情報収集を行い、利用者の意向や希望を把握している。また、日々の関わりから、喜怒哀楽を共にし、利用者と学んだり支えあう関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画作成時には、その人らしい暮らしを継続できるよう、できる限り意向や希望を取り入れているほか、毎月のミニカンファレンス時に、職員の気づきや意見交換をしており、計画に反映させている。計画作成後は家族に確認をもらい、適宜修正を行っており、個別具体的に利用者や家族等、職員が分かり易い計画となっている。 重度化や終末期には対応について、ホームの方針を明確にしている。また、家族・医療機関・ホームが話し合いを行い、意思統一を図っている。同法人の訪問看護ステーションにより24時間対応可能であり、各機関との連携を図ることで、チームでの支援体制が整備されている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりの誇りを大切に、人生の先輩として敬意の念を持つという姿勢でケアを提供している。また、一日の流れはあるが無理強いはず、利用者の自己決定を促し、その方のペースを優先し柔軟な対応を心掛けている。 馴染みの理美容院、洋服店、入居前に出掛けた場所等への外出支援を行い、継続して社会との繋がりが持てるよう支援している。また、ホーム行事で外出や食事に出掛けるなど、利用者の状況に合わせ、家族も同伴で季節の楽しみごとを行っている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、全職員で話し合い、「地域の人と交流を持ちながら、家庭的な雰囲気の中で残存機能を生かし、家事や趣味を楽しむ」と掲げているほか、より具体的に「あずましく、自由に、楽しく」という独自の理念を作成してる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム内に掲示しているほか、申し送りで唱和したり、毎月職員会議で話題として取り上げるなど、確認を行っている。また、地域との交流を積極的に持ちながら、理念の実現に向け日々のケアに反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	民生委員や隣接している保育園の園児や父兄が気軽に立ち寄っている。また、町内会に加入し、広報誌を配布したり、公民館などに掲示し、気軽に立ち寄ってもらえるよう働き掛けを行っている。地区の敬老会、まとい振り、神社の奉納祭等に参加するほか、ホーム主催の夏祭りや保育園との合同行事には多くの参加があり、地域住民との交流が日常的に図られている。また、婦人会のボランティアや中学生の福祉体験、専門学生の実習等を積極的に受け入れており、キャラバンメイトの役割を担いながら、事業所の専門性や実戦経験を地域に還元するよう取り組んでいる。外部の人を受け入れる際には、予めプライバシーについて説明をしており、利用者に関わる掲示物等は、利用者や家族から同意を得ている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいや活用方法は勉強会等で全職員に周知し、理解している。自己評価は個々に記入し、それを基に話し合い、全職員で取り組んでいる。また、評価結果を受け、改善が必要な項目については職員会議で話し合い、具体的な改善に取り組み、より良いケアサービスの提供に繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	文章やメールで会議案内を行い、会議を2ヶ月毎に開催し、参加率も良い。昨年から地域包括支援センター、地域消防団、公民館長も加わり、利用者へのサービス状況や自己評価・外部評価結果を報告し、取り組み等の意見交換をしている。出された意見等は全職員に周知し、サービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月1回広報誌を配布しているほか、自己評価や外部評価結果の報告をしている。ホームの課題等に関しては、随時電話やメールで連絡を取り、解決策に向けて話し合うなどの連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加するほか、研修資料を基に内部研修を行い、管理者や職員は制度について理解している。現在成年後見制度を利用している方がおり、今後必要に応じて情報提供や事業利用につなげる支援を行っていく体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修を行い、全職員に高齢者虐待について周知している。マニュアルを作成し、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについての取り決めがあり、全職員が理解している。管理者は職員の日々のケアを観察するほか、職員のストレスや体調についても把握することで虐待防止に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を基に、事業所の理念やケア方針について十分説明している。また、事前にホーム見学や訪問を行い、疑問点や不安に応え、理解・納得を得ている。退居の際は、退居先の担当者や利用者、家族等と話し合いを持ち、不安無く退居できるように支援をし、退居先には情報提供を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の行事写真や普段の暮らしぶりを盛り込んだ広報誌を月1回配布しているほか、面会時や電話でも定期的に報告をしている。急変時には随時報告をしている。利用者個々の金銭管理は、月1回領収書を添付して報告し、家族からの記名捺印を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、重要事項説明書に内部・外部の苦情受付窓口を記載するほか、ホーム内にも掲示することで、家族等が意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。出された意見等は職員会議や申し送りの際に話し合い、速やかに対応している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員人事は本部が行っているが、管理者は利用者のダメージ等を考慮し、異動や職員交代は最小限にしている。法人内での異動時は、各書類や利用者の状態について、1週間程度の引き継ぎ期間を設けている。また、新職員を配置する際は、1～2週間、現任職員が共に業務を行い、利用者には不利益を与えないよう配慮している。利用者の理解力や動揺面に配慮し、個々に合わせた説明を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で年度初めに全職員が集まり、職員教育や研修参加の必要性、働きながらの資格取得支援について方針を示し、毎月法人全体で勉強会をするほか、外部から講師を招き、講演会を行っている。また、資格取得について、受講料や受験料の負担等の支援をしている。更に、職員個々の力量や経験に合った支援ができるよう、年間研修計画を作成しているほか、管理者や館長、同法人のグループホームの管理者がスーパーバイザーを担っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県、中弘南黒地区のグループホーム協会に加入し、研修会、交流会の機会を持ち、サービスの質の向上への取り組みを行なっている。また、周辺のグループホームと災害時の対応等について意見交換をするなど、交流や連携を持つ機会を確保している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付段階から利用者や家族と十分に話し合いを行い、利用者の視点に立ったサービスが利用できるよう調整している。また、事前にホーム見学や訪問を行って話し合い、安心してサービスが開始できるよう支援を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	センター方式を用いたアセスメントや、家族等から情報収集を行い、利用者の意向や希望を把握している。また、日々の関わりから、喜怒哀楽を共にし、利用者と学んだり支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に把握しているほか、定期的に利用者と話し合う機会を設け、思いや意向を把握している。意思表示が困難な場合には、全職員で利用者の行動や言動等より意向や希望を把握するように努めているほか、必要に応じて、家族等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、その人らしい暮らしを継続できるよう、できる限り意向や希望を取り入れているほか、毎月のミニカンファレンス時に、職員の気づき等を意見交換しており、計画に反映させている。計画作成後は家族による確認を行い、適宜修正を行うなど、個別具体的に利用者や家族等、職員が分かり易い計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間は3ヶ月としており、実施期間を明示している。見直しを行う際には、家族からの情報を得るほか、評価やモニタリング、再アセスメントを行っている。また、実施期間に関わらず、状態の変化や希望の変化時には随時見直しをし、現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム車両を利用し、馴染みの美容院・洋服店、希望する医療機関への受診のほか、ホーム行事で市内・外に家族同伴で外出できるよう支援している。また、家族が宿泊する際には寝具や食事の提供を行うなど、柔軟な支援を行っている。利用者が馴染むまで家族が泊まり込む等の支援も行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医等を継続的に受診できるよう支援している。また、定期的な受診のほか、いつでも相談できる医療機関を確保しており、適切な医療を受けられるように配慮している。受診時は家族が同行し、医療機関との話し合いを持ち、医療機関、家族、ホームとの情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について、ホームの方針を明確にしている。また、家族・医療機関・ホームが話し合いを行い、意思統一を図っている。同法人の訪問看護ステーションの24時間対応が可能なほか、各機関との連携を図ることで、チームでの支援体制が整備されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者個々の誇りを大切に、人生の先輩として敬意の念を持つという姿勢でケアを提供している。また、プライバシーには十分配慮をしており、個人情報保護法について法人全体で勉強会を行い、全職員が理解をしている。名札や掲示する写真等は利用者・家族の同意を得ており、個人記録は事務室のカウンターに保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先というケアを行っており、概ねホームの一日の流れはあるが、無理強いせず、自己決定を促し、利用者のペースに合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや苦手なものを把握し、献立は職員が作成している。調理、後片付け、もやしの芽取り、大根おろし等、男女に関わらず個々の状態に合わせて行っている。食事の際は、朝、夕は職員も同席しており、さり気なく食べこぼし等のサポートをしながら、会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居時に利用者の意向等を把握しているほか、入居後も利用者の希望を聞いている。週2回の入浴日となっているが、希望に応じて毎日入浴することができるほか、入浴介助は職員3名で対応し、適切な支援を行っている。入浴を拒否する場合は無理強いをせず、時間をおいて再度声がけをしたり、入浴日をずらすなどの工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントや日々の関わりから、利用者の意向等を把握しており、パズルや貼り絵、作品作り、草取り、野菜の収穫など、一人ひとりに合った役割や楽しみごと、気晴らしの支援を行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は館外の散歩のほか、ベンチで日光浴等を行い、日常的に外に出る機会を設けている。また、外出先には利用者の意向を取り入れており、遠方に出かける際は、予め下見を行い、移動方法や移動時間を利用者の状態に合わせ配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアの実践を法人全体の運営方針として掲げており、学習会を行い全職員に周知している。これまでに身体拘束をした事例はないが、やむを得ず身体拘束を行う場合のマニュアルを作成しており、理由や方法、期間等の記録物が整備されているほか、家族にも同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は施錠をしておらず、自由に出入りができる。外出傾向のある利用者について、ホールや台所から見守りを行っており、外出時には付き添っている。運営推進会議で無断外出の際に協力が得られるよう働きかけているほか、隣接している保育園、警察署からも協力を得る体制となっている。また、やむを得ず施錠する場合について、家族から同意を得ている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難誘導策が作成され、年2回、利用者と一緒に避難訓練を行っている。また、毎月、通報訓練や職員連絡網の確認を行っている。災害発生時に備えて、消防署や駐在所、地域住民から協力が得られるよう働きかけているほか、飲料水や食料、缶詰、おやつ等を準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接する保育園の栄養士の指導や助言を受けて、職員が献立を作成しており、栄養バランスに配慮したものとなっている。一日の総摂取量は概ね1,400～1,600kcal、水分量は概ね2,500mlとしており、必要に応じて個人記録に記載している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルが作成されており、マニュアル委員会が中心となって、勉強会やカンファレンス等で学習会を行っている。また、行政等からの最新情報を収集し、マニュアルの見直しを行い、全職員に周知している。家族や近隣には広報誌で伝達しているほか、ホームの玄関に注意を促す張り紙をするなど、予防に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は木目調の落ち着いた作りとなっており、ホールにソファを設置するほか、各場所にも自由にくつろげる椅子を配置している。また、園児と合同で作った絵やねぶた、写真等の作品が飾られ、家庭的な雰囲気である。日射しはカーテンで調節されており、温度計や湿度計も設置し、快適な空間となっている。職員がたてる物音も静かで、テレビ等の音量も適切である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から愛用していた、鏡つきの小タンス、鉢植え、家族写真、寝具等が持ち込まれている。また、希望により、居室に畳を敷くなど、一人ひとりが居心地良く過ごせるよう工夫されている。持ち込みが少ない場合でも、ベッドの向きや作品の張る場所等を職員と相談しながら行い、一人ひとりに合った居室作りの支援がされている。		

※ は、重点項目。